

平成27年8月19日

## 社会福祉法人せんねん村 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年9月1日～平成32年8月31日までの5年間

2 策定内容

目標1： 子の看護休暇制度の拡充を図る（半日、時間単位で取得できるようにする）

対 策： 平成27年 9月～ 利用状況の把握をする

平成27年11月～ 検討・規程の見直し

平成28年 4月～ 全職員に周知し、実施する

目標2： インターンシップ等の受け入れ体制の充実を図る

対 策： 平成27年 9月～ インターンシップ受け入れ状況調査と問題点の分析を実施する

平成28年 1月～ インターンシップ体制の社内周知を行う

平成28年 4月～ インターンシップ制度を実施する